

なごみグループ(税理士・社労士)

大阪事務所

〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-4-5・6F

Tel 06-6944-4117 Fax 06-6944-4118

東京事務所

〒141-0021 東京都品川区上大崎 3-14-12・5F

Tel 03-6231-7050 Fax 03-6231-7051

December, 2008

なごみ便り

www.101dog.co.jp

インフルエンザの流行りだす時期となりましたが、予防接種はお済みでしょうか。今回は最近ニュースなどでも取りあげられ、世間を騒がせている「**新型インフルエンザ**」について少しお話ししたいと思います。

新型インフルエンザとは



動物、特に鳥類のインフルエンザウイルスが人に感染、その後体内で変化・増殖し、人から人へ容易に感染してしまうようになったもので、このウイルスが感染して起こる疾患のことをいいます。

2003年以降、世界各地で鳥インフルエンザが同時流行し、東南アジア地域を中心に鳥から人への感染・死亡も確認されています。2004年に日本でも鳥インフルエンザウイルスが養鶏場の鶏から検出され、鶏が大量処分されたニュースは記憶に新しいと思います。

今後は人から人へと感染するこの**新型インフルエンザ**がいつ発生してもおかしくないと言われています。そうすると、かなりの短期間で世界中に広まる恐れがあり、個人での対策や予防はもちろん、企業でも現段階から新型インフルエンザの発症・流行したときに備え、多くの準備・対策が求められています。

企業に求められる準備と対策



1. 新型インフルエンザに関する知識のワクチン投与

まずは新型インフルエンザとはどういうものなのか、実際に発症・流行したらどういう事態が起こりうるのか、経営者を含め、従業員全員への予備知識・基礎知識を身につける必要があります。そのうえで、企業としてどのような対策をたてていくのか という導入部分になります。

2. 従業員の感染予防・職場での感染拡大の予防

人の多い環境に身をおくと感染する危険が増すため、そういった機会をなるべく減らせるよう企業側としても配慮し、必要であれば就業規則などの変更も考えられます。

また、感染者がでた場合には、感染者を職場に入れないなどのチェックシステムの構築であったり、接触距離を保つなど、更なる感染拡大を防ぐための対策も必要となります。

お客様との“和” 人との“和”を大切にしたい・・・

3. 事業継続計画の策定

新型インフルエンザが発症・流行した場合にどのようにして、通常通りの業務を継続するのか、また、通常なら行う業務の中から継続をするもの・しないものを今から取捨選択しておく必要があります。

新型インフルエンザに対するなごみグループの取り組み・対応策

コンプライアンス（法令遵守）やCSR（企業の社会的責任）等が強く求められる中、税務書類を作成し、期限内に申告を完了することはコンプライアンス上必要不可欠となります。それゆえ、新型インフルエンザが流行した場合にも、関与先様に御迷惑をかける事がないよう様々な取り組みをしております。

リスクヘッジの観点から、事前に知識を得て、万が一流行した場合にはどのように対処するのかを決定しておく事は重要です。



* なごみグループでの取り組み検討事案 *

- ・ 外出から戻って来た時は、うがい・手洗いの徹底
- ・ 医療機関指定マスク・ハンドソープ・消毒液等の購入
- ・ 発症が確認された時の対応マニュアルの作成
- ・ 新型インフルエンザに対する知識の共有
- ・ 流行時の自宅での勤務体制の確保及び情報セキュリティの強化
- ・ 従業員全員のインフルエンザ予防接種（通常のインフルエンザの発症可能性を低くし、新型インフルエンザの発見を早めるため）等

その他の項目もありますが、発症の場所や発症者が従業員かどうか等のレベルに合わせた対応策を立てています。

発症はいつ起きるか予測不能であり、現実的に起こるかどうかもわかりませんが、知識を蓄え、想定し、対策をたてておくことで、少しでもお客様への安心感に繋がればと考えています。

文章担当 竹鼻・桂

～利益UP大作戦！！～

「売上、利益をぐんぐん伸ばしたい」、「資金繰りをスムーズにしたい」、「金融機関からの評価をUPさせたい」、こんなポジティブな考えをお持ちの方！！

経営計画や戦略目標を立て、進むべき道を明確にすることをお勧めいたします！我々はそれらのお手伝いをさせていただきます。ぜひご相談ください！！

詳しくは『株式会社 和』までお問い合わせください。 TEL .06-6944-4117